

(2026 年 10 月 1 日現在)

1. 商品名	自由金利型定期預金（M型）＜単利型＞【株主優待特別金利定期預金】 愛称：スーパー定期（1 円以上 300 万円未満）、スーパー定期 300（300 万円）						
2. ご利用 いただける方	「株主優待特別金利定期預金」のご優待券を店頭に持参いただいた個人および法人の株主さま ※ご優待券は、毎年 3 月 31 日現在で株式会社山梨中央銀行の株式を 2,500 株（注）以上保有されている株主さまのうち、株主優待品の中から本券をお選びいただいた株主さまへ郵送しております。 ※ご優待券のご利用は、株主さまご本人限定で 1 回限りとさせていただきます。						
3. お預入れ期間	1 年（自動継続）						
4. お預入れ							
(1) お預入れ方法	一括してお預入れいただきます（分割預入はできません）。						
(2) お預入れ金額	・ スーパー定期 …10 万円以上 300 万円未満 ・ スーパー定期 300…300 万円						
(3) お預入れ単位	1 円単位						
5. 払戻し	満期日以後に一括して払戻しいたします。						
6. 利息							
(1) 適用金利	・ 預入時の預入期間 1 年のスーパー定期またはスーパー定期 300 の店頭表示の利率に、以下の利率を適用します。 <table><tr><td>当行株式の保有数（注）</td><td>適用利率</td></tr><tr><td>2,500 株以上 5,000 株未満</td><td>店頭表示金利＋年 0.10%（税引後 0.079685%）</td></tr><tr><td>5,000 株以上</td><td>店頭表示金利＋年 0.20%（税引後 0.159370%）</td></tr></table> ※金利上乗せは、初回預入のみとさせていただきます。自動継続時は預入期間 1 年のスーパー定期またはスーパー定期 300 の店頭表示の利率を適用します。	当行株式の保有数（注）	適用利率	2,500 株以上 5,000 株未満	店頭表示金利＋年 0.10%（税引後 0.079685%）	5,000 株以上	店頭表示金利＋年 0.20%（税引後 0.159370%）
当行株式の保有数（注）	適用利率						
2,500 株以上 5,000 株未満	店頭表示金利＋年 0.10%（税引後 0.079685%）						
5,000 株以上	店頭表示金利＋年 0.20%（税引後 0.159370%）						
(2) 利払頻度	・ 満期日以後に一括してお支払いいたします。 ・ 満期日にお支払いする利息は、預入日から満期日の前日までの日数について、適用利率により計算し、その利息総額から支払済みの中間利息額を差し引いた金額となります。						
(3) 計算方法	付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算を行います。						
7. 税金	個人のお客さま…20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%） （ただし、マル優をご利用の場合は除きます。） 法人のお客さま…総合課税（ただし、非課税法人の場合は除きます。） ※復興特別所得税の追加課税により、2037 年 12 月 31 日まで、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の源泉分離課税が適用されます。						
8. 付加できる 特約事項	・ 個人のお客さまは、法令に定められた条件を満たせば、マル優のお取扱いができます。 ・ 個人のお客さま（未成年の方は除きます）は、自動継続扱いの定期預金を総合口座の担保とすることができます。その場合の普通預金からの貸越限度額、貸越利率は以下のとおりです。くわしくは窓口へお問い合わせください。 (1) 貸越限度額…他の定期預金担保分を合算した金額の 90% （千円未満切り捨て、最高 200 万円） (2) 貸越利率…担保定期預金の約定利率に年 0.5%を上乗せした利率						
9. 手数料	—						
10. 中途解約時の 取扱い	満期日前に解約する場合、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切り捨て）により計算した利息とともにお支払いいたします。 (1) お預入れ期間が 6 か月未満…解約日における普通預金の利率 (2) 預入期間が 6 か月以上 1 年未満…預入時の預入期間 6 か月の定期預金の店頭表示利率×70%						
11. 金利情報の 入手方法	店頭またはホームページでご確認いただけます。						
12. 参考事項	・ 預金保険制度の対象商品であり、1 預金者あたり決済用預金以外の対象預金の元本合計 1,000 万円までとその利息が保護されます。						
13. 当行が契約して いる指定紛争解 決機関	一般社団法人全国銀行協会 連 絡 先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772						

（注）2026 年 10 月 1 日に実施した株式分割後の株式数を記載しています。

（株）山梨中央銀行